

令和6年第2回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月14日(火) 午後2時00分から午後2時分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員(14人)

	1番	堰合	とし
	2番	長根	義則
	3番	郷州	公典
	4番	浜谷	秀雄
	5番	清水頭	保孝
	6番	向井	成男
	7番	笹山	勝彦
	8番	荒道	秀雄
	9番	久保	雅庸
	10番	中城	司
	11番	土橋	剛
	12番	鹿原	仁
会長職務代理者	13番	坂	政和
会長	14番	横道	文男

4. 欠席委員 なし

5. 出席農地利用最適化推進委員(8人)

石鉢	地区	森	正浩
鳥屋部	地区	小澤	寿子
金山沢	地区	小鷹	隆男
田代	地区	水合	達徳
登切	地区	荻ノ沢	甚哉
赤保内	地区	桑原	英世
道仏	地区	糸坪	岩雄
小舟渡	地区	平戸	三雄

6. 欠席推進委員

大蛇	地区	南	まり子
----	----	---	-----

7. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第1号 使用貸借合意解約書の受理について
- 第4 報告第2号 「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」
- 第5 報告第3号 「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」
- 第6 報告第4号 「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」

8. 農業委員会事務局職員

参 事 (事務局長)	西 山 圭 一
総括主幹 (事務局次長)	森 淳
主 査	十文字 綾 紀
主 事	西 琢 郎
主 事	松 橋 藍

9. 総会の概要

事務局	<p>それでは、令和6年第2回農業委員会総会を開催します。 修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 直れ。 農業委員会憲章を唱和します。</p>
全 員	<p>(農業委員会憲章唱和)</p>
事務局	<p>ご着席ください。 はじめに会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>さて皆さま、2月に入りました。そろそろねぎの植え付けが始まる方もいらっしゃると思います。皆さん、一生懸命やっている方もいらっしゃると思いますが、地域の活力のために頑張ってください。お願いいたします。</p> <p>そしてこの天候ですが、去年以上の猛暑がこないことを願っております。それに、雪不足、春の田植えがどうなるか色々心配されるところであります。</p> <p>この間、新聞に載っておりましたが、熊の指定管理鳥獣が決定いたしました。我々にとっては、熊は人的被害が出ておりませんがイノシシ、シカの鳥獣対策が課題かと思っております。それに対して、農協や様々な機関で補助金などの対策が導入されると思いますので、今のうちに農協等に相談されてもいいかと思っております。いろいろと懸念されることと思いますが、我々はそれを凌いで成果を上げなければならないと思います。</p> <p>今日の案件は多数ありますが、慎重審議にてお願いいたします。 以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 それでは、階上町農業委員会会議規則第8条の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、横道会長よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員 14 名、農地利用最適化推進委員 8 名です。 農業委員の数が過半数に達していますので、令和6年第2回階上町農業委員会総会を開催します。</p>

議 長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。</p> <p>会議録署名委員は、議長において、12番 鹿原委員、13番 坂委員を指名します。</p>
議 長	<p>日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は、本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、報告第1号「使用貸借合意解約書の受理について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第1号について朗読いたします。1ページをご覧ください。(議案朗読)</p> <p>報告第1号の詳細について説明いたします。</p> <p>報告第1号について、使用貸借の解約に伴い解約合意書を受理したことについて、直近の農業委員会に報告するものです。</p> <p>農地法では農地の賃貸借に限って解約制限をしており、使用貸借による権利については特別の制限をしていないことから、農地法18条の賃貸借解約とは別に報告します。</p> <p>番号1は、借受人が貸渡人より農地法第3条により使用貸借していた農地について、令和10年5月までの貸借期間がありますが、双方の合意に基づき解約することとしたので、農地法使用貸借の解約に係る合意書を作成し、農業委員会に届け出があったものです。</p> <p>番号2は、借受人が貸渡人より農地法第3条により使用貸借していた農地について、令和8年4月までの貸借期間がありますが、双方の合意に基づき解約することとしたので、農地使用貸借の解約に係る合意書を作成し、農業委員会に届け出があったものです。</p> <p>番号3は、借受人が貸渡人より農地法第3条により使用貸借していた農地について、令和10年5月までの貸借期間がありますが、双方の合意に基づき解約することとしたので、農地使用貸借の解約に係る</p>

	<p>合意書を作成し、農業委員会に届け出があったものです。 以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これにより質疑応答に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。 （「質問なし」との声あり）</p>
議 長	<p>無いようですので、報告第1号「使用貸借合意解釈書の受理について」の件を終了します。</p> <p>次に日程4、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」の件を議題といたします。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第2号について朗読いたします。 3ページをご覧ください。（議案朗読） 報告第2号の詳細について説明いたします。 番号1は、賃借人が貸貸人より農地法第3条により賃貸借していた農地について、双方の合意に基づき解約することとしたので、農地法第18条第6項の規定による通知書を作成し、農業委員会に届け出があったものです。その受理したことについて、直近の農業委員会の報告するものです。 番号2は、賃借人が貸貸人により、農地法第3条により賃貸借をしていた農地について、双方の合意に基づき解約することとしたので、農地法第18条第6項の規定による通知書を作成し、農業委員会に届け出があったものです。その受理したことについて、直近の農業委員会に報告するものです。 補足となりますが、農地法第3条による賃貸借については、その期間満了日の6月以前に解約の申し出がない場合には、農地法第17条の規定により、自動的に同等の契約が更新されたこととみなすことが出来るとされているので、必ず解約書の作成が必要となり。そのまま放置すると解約したことにならないこととなるものです。 以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p>

<p>議 長</p>	<p>(「質問なし」との声あり)</p> <p>無いようですので、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」の件を終了します。</p> <p>次に日程第5、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件を議題といたします。</p> <p>審議を行う前に、本議案第3号及び議案第4号において、階上町農業委員会会議規則第24条の規定により、中城委員が議事参与の制限に該当すると認められますので、暫時の間、別室にて待機をお願いします。</p> <p>(中城委員 退室)</p> <p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第3号について朗読いたします。</p> <p>4ページをご覧ください。(議案朗読)</p> <p>番号3及び4についてですが、借受人がそれぞれの貸渡人から賃貸借で5年間借り受けるものです。</p> <p>借受人は、昨年より階上町で新規就農を目指して町内の農地を検討してきましたが、今般、貸借できる農地が見つかり今回の申請となりました。今後、階上町へ転入し、青年等就農計画の認定を受け、次世代投資資金を活用して、にんにくの栽培に着手するため、貸借により借り受けるものです。借受人はにんにく栽培の経験もあり問題ないと考えるもので、許可相当と判断するものです。</p> <p>番号5及び6についてですが、借受人がそれぞれの貸渡人から使用貸借、賃貸借で5年間借り受けるものです。</p> <p>借受人は、3年前よりもう一方とそばの栽培を行ってきましたが、独自でそばの栽培を目指し、今回の申請となりました。今後、もう一方とともにそばを作付けする予定であり、経営改善計画の認定を受け、認定農業者の申請も行っていく予定となっております。そば栽培の経験もあり、農地を全面利用する予定となっていることから問題ないと考えるもので、許可相当と判断するものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の小澤推進委員、桑原推進委員、小鷹推進委員より現地調査の</p>

	<p>結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>はじめに、小澤推進委員をお願いします。</p>
委員	<p>番号3の案件について、1月30日午後2時50分から横道会長、堰合委員、森事務局次長、西事務局員、借受人、自分の6名で確認いたしました。詳細については事務局のとおりでございますので、審議の程よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、桑原推進委員をお願いします。</p>
委員	<p>番号4の案件について、1月30日午後2時20分から横道会長、坂委員、森事務局次長、西事務局員、借受人、自分の6名で確認いたしました。詳細については事務局のとおりでございますので、審議の程よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、小鷹推進委員をお願いします。</p>
委員	<p>番号5及び6の案件について、1月30日午後3時20分から横道会長、堰合委員、森事務局次長、西事務局員、借受人、自分の6名で確認いたしました。詳細については事務局のとおりでございますので、審議の程よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(「質問なし」との声あり。)</p> <p>無いようですので、採決いたします。議案第3号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件に賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件は、原案のとおり承認します。</p>

事務局	<p>次に日程第6、議案第4号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第4号について朗読いたします。</p> <p>6ページをご覧ください。(議案朗読)</p> <p>それでは、議案第4号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案の番号2は、借受人が資材置場を設置するにあたり、貸渡人が所有する農地の賃貸借について申請されたものです。</p> <p>申請値は、階上インターチェンジより314m、道仏小学校から379mに位置した海岸に近い小規模な農地で、生産性の低いその他の農地に分類されることから第2種農地と判断するものです。</p> <p>会社周辺には自己所有地はなく、代替え地を検討しましたが、他に取得可能な用地が付近に無いこと等から、許可相当と判断するものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の糸坪推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>番号2の案件について、1月30日午後2時から横道会長、長根委員、森事務局次長、西事務局員、借受人、貸渡人、中城行政書士、自分の8名で確認いたしました。詳細については事務局のとおりでございますので、審議の程よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(「質問なし」との声あり。)</p> <p>無いようですので、採決いたします。議案第4号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件に賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

	<p>全員賛成ですので、議案第4号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件は、原案のとおり承認します。</p>
議 長	<p>議案第3号及び議案第4号の審議が終わりましたので、中城委員の入室を許可します。</p> <p>(中城委員 入室)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年第回階上町農業委員会 総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>修礼を行います。ご起立ください。</p> <p>礼。 直れ。 ご着席ください。</p> <p>令和6年2月14日</p> <p>議事録署名者 議 長 _____ 横 道 文 男 _____</p> <p>12 番 _____ 鹿 原 仁 _____</p> <p>13 番 _____ 坂 政 和 _____</p>